



# 運転免許の自主返納

## ～有効期間のある運転免許証を 自主返納することができます～



次のような方は、運転免許証の自主返納を考えてはいかがでしょうか？

- 身体的能力が低下していることに自覚があるなど、運転に不安がある方
- 運転を続けることに、自らの安全と道路交通に悪影響を与えるという不安がある方



自主返納は、簡単な手続きで完了します。



- 運転者ご本人に、免許センター又は、住所地を管轄する警察署に来て頂きます。
- 「運転免許取消申請書」を作成のうえ、運転免許証を提出して頂きます。
- その場で、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を致します。

これで、手続きは完了です。



自主返納された方は、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

- 運転免許経歴証明書が必要な方は、免許センターでは即日、警察署では2回来署して頂くことで交付を受けることができます。また、住所変更や再交付も可能です。

### お持ち頂く物

- 運転免許証
- 交付手数料 1,000円
- 印鑑
- 警察署で手続きをされる場合は「証明写真」1枚  
(縦3cm×横2.4cm)

### 注意

- 警察署では、自主返納と同時の場合のみ経歴証明書の交付申請が可能です。
- 再交付の申請は、警察署ではできません。  
(再交付・手数料千円、写真、身分証明書必要)

### 運転経歴証明書の見本

氏名	日本花子	昭和40年3月10日生
住所	東京都千代田区霞ヶ関2-1-2	
交付	平成22年03月10日	12345-1
<b>運転経歴証明書</b> (自動車等の運転に有効です)		
<b>見本</b>		
番号	第 012345678900 号	
二種	平成00年00月00日	種別
他	昭和60年03月03日	大型
二種	平成00年00月00日	中型
		普通
		大型
		小特
		管直
		管大
		管中
		管小
		管特
		管原
		管引
		管二
		管三
		管四
		管五
		管六
		管七
		管八
		管九
		管十
		管十一
		管十二
		管十三
		管十四
		管十五
		管十六
		管十七
		管十八
		管十九
		管二十
		管二十一
		管二十二
		管二十三
		管二十四
		管二十五
		管二十六
		管二十七
		管二十八
		管二十九
		管三十
		管三十一
		管三十二
		管三十三
		管三十四
		管三十五
		管三十六
		管三十七
		管三十八
		管三十九
		管四十
		管四十一
		管四十二
		管四十三
		管四十四
		管四十五
		管四十六
		管四十七
		管四十八
		管四十九
		管五十
		管五十一
		管五十二
		管五十三
		管五十四
		管五十五
		管五十六
		管五十七
		管五十八
		管五十九
		管六十
		管六十一
		管六十二
		管六十三
		管六十四
		管六十五
		管六十六
		管六十七
		管六十八
		管六十九
		管七十
		管七十一
		管七十二
		管七十三
		管七十四
		管七十五
		管七十六
		管七十七
		管七十八
		管七十九
		管八十
		管八十一
		管八十二
		管八十三
		管八十四
		管八十五
		管八十六
		管八十七
		管八十八
		管八十九
		管九十
		管九十一
		管九十二
		管九十三
		管九十四
		管九十五
		管九十六
		管九十七
		管九十八
		管九十九
		管一百



「運転免許証の返納」及び「運転経歴証明書の交付」について詳しくお知りになりたい方は運転免許センター又は警察署へ、支援事業の詳細については関係機関へお問い合わせ下さい。



■ 紹介 : 自主返納高齢者に対する支援事業

1 ~「運転経歴証明書」が必要~

- タクシー乗車時の運賃割引 (香川県タクシー協同組合)  
..... 電話 (087) 821-8513
- 大川バス乗車時の運賃割引 ..... 電話 (0879) 52-2524
- 定期預金利率の上乗せ
  - ・ 高松信用金庫 ..... 電話 (087) 861-0111
  - ・ 観音寺信用金庫 ..... 電話 (0875) 25-2181

2 ~「申請による運転免許の取消通知書」と「運転経歴証明書」が必要~

- シニアイルカカードと住民基本台帳カードの支給 (高松市交通安全対策室)  
(注) シニアイルカカードのみの支給は、「申請による運転免許の取消通知書」のみでよい。  
※ 高松市に住民登録又は、外国人登録をされている65歳以上の方  
..... 電話 (087) 839-2555
- 反射材付き蛍光ジャンパーの無償配布 (東かがわ交通安全協会)  
※ 東かがわ市在住で東かがわ交通安全協会の加入者

3 ~「申請による運転免許の取消通知書」が必要~

- 小豆島オーリーブバス回数乗車券及び住民基本台帳カードの支給 (小豆島町企画財政課)  
※ 小豆島町に住民登録又は外国人登録をされている65歳以上の方  
..... 電話 (0879) 75-1800
- オーリーブイルカカードと住民基本台帳カードの支給 (土庄町住民環境課)  
※ 土庄町の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方  
..... 電話 (0879) 62-7003
- 坂出市内共通商品券の支給 (坂出市環境交通課)  
※ 坂出市に住民登録されている65歳以上の方 (注) 運転経歴証明書でも申請可能  
..... 電話 (0877) 44-5009
- 綾川町町民バス無料乗車券と住民基本台帳カードの支給 (綾川町総務課)  
※ 綾川町に住民登録又は外国人登録をされている方 (注) 運転経歴証明書では申請不可  
..... 電話 (087) 876-1906
- 住民基本台帳カード及び記念品2点(下記のいずれかから選択)の支給 (三豊市総務課)  
① コミュニティバス回数券、② 市内温泉利用券、③ 三豊市商品券  
※ 三豊市内在住で有効期限内の全ての運転免許証を自主返納された満70歳以上の方  
..... 電話 (0875) 73-3000

4 ~「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」が必要~

- 琴参バス乗車時の運賃割引 ..... 電話 (0877) 22-9191  
※ 65歳以上の方
- 丸亀市コミュニティバス乗車時の運賃割引 (丸亀市地域振興課)  
※ 丸亀市に住民登録又は外国人登録をされている65歳以上の方  
..... 電話 (0877) 24-8809

※ 詳しく知りたい場合は、関係機関にお尋ね下さい。